

## 随意契約結果及び契約の内容

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 業 務 の 名 称                   | 東北地方太平洋沖地震による関東地方の液状化現象の実態解明業務  |
| 業 務 概 要                     | <p>関東地域全体を広域的かつ様々な施設被害を網羅的に捕らえて今回の地震による液状化現象の実態把握を行い、地盤の変遷や土地利用の状況等の関連情報と合わせて整理を行う。</p> <p>なお、実態とは、液状化の発生地点の分布、および液状化発生を招いた地形、地質、地盤の年代、地震動の性質などの素因を含む。</p>  |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地 | <p>支出負担行為担当官 関東地方整備局長 下保 修<br/>埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1</p> <p>支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 梅山 和成<br/>神奈川県横浜市中区北仲通5丁目5-7番地</p>  |
| 契 約 年 月 日                   | 平成23年 6月 7日   |
| 契 約 業 者 名                   | 公益社団法人地盤工学会   |
| 契 約 業 者 の 住 所               | 東京都文京区千石4-38-2  |
| 契 約 金 額                     | ¥19,999,999円(税込み)   |
| 予 定 価 格                     | ¥20,317,500円(税込み)   |
| 随意契約によることとした理由              | <p>平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、関東地方の地盤に広範囲にわたって液状化現象が生じ、河川、道路、港湾施設等に多大の被害をもたらした。震災発生後直ちに河川堤防などの緊急復旧工事に必要な局所的な現地調査を実施してきたが、今後、被災施設の本格復旧や災害防止対策を早期に実施するうえで、今回の被災現象が複雑かつ大規模であることから、液状化現象を地盤工学の専門的な立場から統一的な見解に基づいて解明する必要がある。</p> <p>具体的には、これまでの調査成果に加えて、関東地域を広域的に、また様々な施設被害を網羅的に捕らえて液状化現象の実態を把握し、地盤の変遷や土地利用の状況、地質データなどの関連情報とあわせて液状化現象の実態解明を行うもので、本年度の災害復旧等事業に先だって行う必要がある。</p> <p>また、本業務では現地にて液状化現象の痕跡を調べる必要があるが、震災後の生活や農地の耕作などによりその把握が困難になることが予測される。</p> <p>従って、本業務は震災対策上緊急に実施されるべきであり、競争に付する時間的余裕がないことから、関東地方整備局が災害時における高度な専門性が必要な地盤工学に関する調査について協定「災害時における調査の相互協力に関する協定」を結んでいる上記学会と随意契約を締結するものである。</p> |
| 業 務 場 所                     | 関東地方整備局管内   |
| 業 種 区 分                     | 土木コンサルタント関係   |
| 履 行 期 間 ( 自 )               | 平成23年4月26日  |
| 履 行 期 間 ( 至 )               | 平成23年7月31日  |
| 備 考                         | <p>適用法令<br/>会計法第29条の3第4項<br/>予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>  |

### 備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。